

令和7年度第5回庁議報告

開催日時 令和7年8月15日(金) 午前9時30分～午前11時

開催場所 議事堂第一委員会室

出席者 市長、副市長、教育長、水道事業管理者、企画総務部長(併)選挙管理委員会事務局長、財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長(併)農業委員会事務局長、建設部長、都市部長、消防長、会計管理者、教育総務部長、生涯学習部長、議会事務局長、監査委員事務局長

【付議事項】

決定事項

1. 令和6年度施策及び事務事業の事後評価における事務事業の改善策について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

財政部長：「障害者の社会参加・自立支援」事業について、令和8年度をもって利用を終了する施設とはどこか。

企画総務部長：障害者福祉センターの利用を終了する。

市長：各事業、今後の方向性として「現状通り推進する」「事業内容を見直す」「事業を拡大する」「事業を縮小する」のいずれかの評価をしており、この方向に沿ってしっかりと検討いただいた上で、予算の優先順位を決めていきたい。「現状通り推進する」とした事業でも、財政状況や行政改革推進委員会からの意見を踏まえて見直しを図っていただきたい。特に子育て支援事業は、定期的に見直し、市民のニーズに合っているかを確認してほしい。

提案のとおり決定した。

2. 我孫子市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：10月1日から制度を改正するにあたり、9月までにすでに育児休業等を取得している職員は再申請する必要があるという認識でよいか。

企画総務部長：改正後は部分休業の形態が2パターンになる。すでに取得している職員にもどちらのパターンにするか選択いただく必要があることから、再申請が必要となる。

市長：各部局においては、改正内容について周知いただき、対象となる職員が手続きを忘れないよう促してほしい。

提案のとおり決定した。

3. 我孫子市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

・子ども部長より説明があった。

(質問等)

企画総務部長：令和8年度から当市でも「こども誰でも通園制度」を開始するにあたり、保育士の確保が課題だと思うが、現時点で制度を始められる園はいくつあるか。

子ども部長：公立園は、寿保育園の1園。民間園については、制度を始めた場合の運営費に係る部分が国から通知されていないこともあり、現時点では布佐宝保育園が検討しているのみ。ただし、幼稚園で2歳児を対象としたプレ保育を行っていることから、今後、本基準を基に各幼稚園に説明を行い、制度を始められるか協議する予定。

市長：「こども誰でも通園制度」は月10時間以内の利用に限られているが、市の「一時預かり事業」と併用することで、より長時間の保育を受けることができる。現時点では天王台・湖北・新木地区で受け入れを始める予定の園がないため、保育士の確保に努め、当該地区でも対応できるよう進める必要がある。公立園については、保育士の確保数を予測したうえで、市民ニーズを把握しながら検討していく。

提案のとおり決定した。

4. 我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・建設部長より説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

5. 我孫子市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

・都市部長より説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

6. 我孫子市水道事業給水条例及び我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

・水道事業管理者及び建設部長より説明があった。

(質問等)

市長：担当部局においては、県営水道料金の値上げ幅が2割程度なのに対し、市の水道料金がなぜ3割程度値上げになるのかをきちんと説明できるよう、準備を進めてほしい。

提案のとおり決定した。

7. 我孫子市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・消防長より説明があった。

(質問等)

市長：消防団員の定員は、市民の勤務形態の変化による担い手不足等から減ることになるが、新たな体制を構築し、引き続き消防力の維持を図っていく。常備

消防については、湖北消防署の開署にあたり職員が20名ほど増える。引き続き、訓練をしっかり行い、市民のために最善を尽くせる消防職員であってほしい。

提案のとおり決定した。

8. 我孫子市議会議員及び我孫子市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・選挙管理委員会事務局長より説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

9. 我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・生涯学習部長より説明があった。

(質問等)

市長：これまで宿泊キャンプの利用を不可としていた11月から3月の期間について、利用者からの要望があったため、宿泊利用を可能とするもの。日数は2泊を限度とするが、今後、利用者から増泊の要望が多くあった場合は再検討する。

提案のとおり決定した。

報告事項

1. 令和6年度行政評価の事後評価結果について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等) なし

2. 令和7年第3回我孫子市議会定例会提出予定議案

・企画総務部長より説明があった。

(質問等) なし

【その他事項】

Ⅰ.窓口開庁時間短縮の取組について

- ・企画総務部長より、窓口開庁時間短縮の取組について説明があった。

(質問等)

市長：職員の勤務時間は変わらず、窓口の開庁時間と閉庁時間を変更する試行運用を実施する。ただし、試行期間中は変更前の時間の来庁者には臨機応変な対応をお願いする。窓口開庁時間の短縮については、県内でも検討している自治体が増えているため、情報収集を行いながら本格実施に向けて進めていく。試行運用は市役所本庁舎、分館、東別館、行政サービスセンターで行うが、他の施設でも短縮が可能か、本格実施までに検討いただくようお願いする。

—以上—